

第72回定時株主総会招集ご通知についての 電子提供措置事項

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

DAIKO XTECH株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数：9社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)AppGuard Marketing
(株)D S R
(株)アイデス
ディ・ネットワークス(株)
名古屋総合システム(株)
(株)CAMI & Co.
(株)ベルテックス
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO., LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO., LTD.
(持分法の範囲から除いた理由)
持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(b) 棚卸資産

機器及び材料……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～47年

工具、器具及び備品……4～20年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(d) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(c) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(d) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(c) 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(d) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、7年間にわたり均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高を部門・品目別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

部門・品目		一時点で 移転される財	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
情報通信機器		11,235,379	76,568	11,311,948
ソリューション サービス	ソフトウェアサービス	10,744,590	10,035,780	20,780,371
	保守サービス	1,220,491	6,149,558	7,370,050
	ネットワーク工事	2,650,211	577,678	3,227,889
	小計	14,615,293	16,763,017	31,378,310
合計		25,850,673	16,839,586	42,690,259

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ① 情報通信機器販売
情報通信機器の販売においては、原則として契約を履行義務の単位として認識しております。
取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
顧客が支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しており、顧客の支配獲得時点は原則検収時点と判断しております。
- ② ソリューションサービス
- (a) ソフトウェアサービス
ソフトウェアサービスは、請負契約または準委任契約により、主に顧客仕様のソフトウェア開発、S E S（システムエンジニアリングサービス）を実施しております。
請負契約によるソフトウェア開発サービスにおいて履行を完了した作業については、対価を収受する強制力のある権利を有しておりますので、作業の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。
発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総額原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。
ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
準委任契約によるS E Sについては、一定の契約期間にわたり役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。
ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。
- (b) 保守サービス
保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。
当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。
ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(c) ネットワーク工事

ネットワーク工事は、請負契約により通信機器設備の工事を実施しております。
当工事は履行により資産が創出され又は増加し、資産の創出又は増加につれて顧客が当該資産を支配するものであり、工事の途中過程においても顧客がその権利を有しているため、工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。
発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総額原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。
ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
債権	8,927,503千円
契約資産	569,608千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
債権	8,183,064千円
契約資産	709,136千円
契約負債（期首残高）	1,037,950千円
契約負債（期末残高）	1,339,261千円

- (注)1. 契約資産は、請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。
2. 契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、975,498千円であります。
4. 当連結会計年度において過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	10,776,032千円
1年超～2年以内	924,896千円
2年超	437,810千円
合計	12,138,740千円

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,236,784千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

将来の合理的な見積可能期間の課税所得は、中期的な損益計画に基づき算定しており、算定に際しては、売上高、売上総利益率等について、一定の仮定を設定しております。将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 331,278千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得による企業結合によりのれんを計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

将来の事業計画は、売上高、売上総利益率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 4,991,283千円

契約資産 709,136千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に記載のとおり、請負契約又は準委任契約によるソフトウェア開発サービスおよびネットワーク工事等においては、期間がごく短く金額的な重要性が低い場合を除き、作業または工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足における進捗度の見積りについては、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を測定しています。見積原価総額は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。

見積原価総額については、着手後に新たに判明した事実や状況変化によって、見積り当初には予見不能な作業内容の変更や工数の見直しが必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 625,659千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益3,458千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する株式の一部（上場株式2銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

(2) 投資有価証券売却損

投資有価証券売却損1,923千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する投資信託（投資信託1銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

(3) 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損12,112千円は、当社グループが保有する株式の一部（上場株式1銘柄）を減損したことにより計上したものであります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,868,408株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	377,214	利益剰余金	29	2024年 3月31日	2024年 6月24日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	406,150	利益剰余金	32	2025年 3月31日	2025年 6月27日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であります。満期保有目的の債券については、安全性の高い債券及び合同運用指定金銭信託を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。また株式は市場価格の相場変動リスクに晒されておりますが、把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

借入金には主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券（※2）			
満期保有目的の債券	1,999,442	1,999,400	△42
その他有価証券	2,312,804	2,312,804	—
資産計	4,312,246	4,312,204	△42

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式46,566千円であります。

(3) 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内
有価証券					
満期保有目的の債券	2,000,000	—	—	—	—
合計	2,000,000	—	—	—	—

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,312,804	—	—	2,312,804
資産 計	2,312,804	—	—	2,312,804

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	1,999,400	—	1,999,400
資産 計	—	1,999,400	—	1,999,400

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

満期保有目的の債券

時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定した価額をもって時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	997円90銭
(2) 1 株当たり当期純利益	129円89銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

- ① 満期保有目的の……………償却原価法（定額法）
債 券
- ② 子会社株式及び……………移動平均法による原価法
関 連 会 社 株 式
- ③ その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産

- ① 機 器 及 び 材 料……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 仕 掛 品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有 形 固 定 資 産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………5～47年
工具、器具及び備品………4～20年
- 2) 無 形 固 定 資 産……………自社利用目的のソフトウェア
(リース資産を除く) 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によって
おります。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか
大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。

3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用……………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

連結注記表「3. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 744,662千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1)の金額の算出方法は、連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記 (1)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,046,558千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。

外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社貸付金の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

その他流動資産 610,000千円

貸倒引当金 402,490千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号）に従い、貸付先の関係会社の財政状態（債務超過）を考慮して当該貸付金の貸倒見積高を算出しております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の計算書類において貸倒見積高が増減する可能性があります。

4. 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 3,618,039千円

契約資産 379,746千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に記載のとおり、請負契約又は準委任契約によるソフトウェア開発サービスおよびネットワーク工事等においては、期間がごく短く金額的な重要性が低い場合を除き、作業または工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足における進捗度の見積りについては、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を測定しています。見積原価総額は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。

見積原価総額については、着手後に新たに判明した事実や状況変化によって、見積り当初には予見不能な作業内容の変更や工数の見直しが必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 339,282千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 624,095千円

短期金銭債務 623,420千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高 売上 146,060千円

仕入 3,180,547千円

営業取引以外の取引による取引高 154,672千円

2. 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益3,458千円は、保有資産の効率化を図るため、保有する株式の一部（上場株式2銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

3. 投資有価証券売却損

投資有価証券売却損1,923千円は、保有資産の効率化を図るため、保有する投資信託（投資信託1銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

4. 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額29,183千円は、連結子会社に対する短期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	861,023株	394,752株	79,568株	1,176,207株	(注) 1.2
合 計	861,023株	394,752株	79,568株	1,176,207株	

(注) 1. 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加394,400株、単元未満株式の買取りによる増加252株及び譲渡制限付株式報酬制度退職者からの無償取得による増加100株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役、執行役員、子会社取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少79,568株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
賞与引当金否認	161,734千円
棚卸資産評価減	9,376千円
退職給付引当金否認	1,062,915千円
その他有価証券評価差額金	910千円
そ の 他	350,749千円
繰延税金資産小計	1,585,687千円
将来減算一時差異等の	△272,521千円
合計に係る評価性引当額	
評価性引当額小計	△272,521千円
繰延税金資産合計	1,313,166千円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△568,503千円
繰延税金資産の純額	744,662千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

令和7年度税制改正に係る「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から、防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13,828千円増加し、法人税等調整額が30,034千円、その他有価証券評価差額金が16,206千円それぞれ減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
主要株主	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.73 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	1,330,689	売掛金	263,614
製品の仕入等	製品の仕入等	4,148,104	買掛金	621,604

(注) 当社は、富士通(株)とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
子会社	(株)AppGuard Marketing	東京都 新宿区	9,000	「AppGuard©」に関する市場開拓、販売、導入後サポート	66.67 (直接－ 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
資金の援助	資金の貸付	400,000	その他流動資産	400,000

(注) 資金の貸付に関する取引条件につきましては市場金利及び市場レート等を勘案して、合理的に決定しております。

(3) 計算書類提出会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
主要株主 (法人) が議決権 の過半数 を所有し ている 会社	富士通Japan(株)	神奈川県 川崎市 幸区	12,220,000	コンサルティング、機器販 売、ソフトウェア開発、設置 工事、保守までの一貫したサ ービスの提供	— (直接— 間接—)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品（機器、プログラム・プロダク ト、保守、サービス、コンサルティ ング）の仕入等	製品の仕入等	2,890,693	買掛金	362,875

(注) 当社は、富士通Japan(株)とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

897円95銭

1 株当たり当期純利益

117円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。